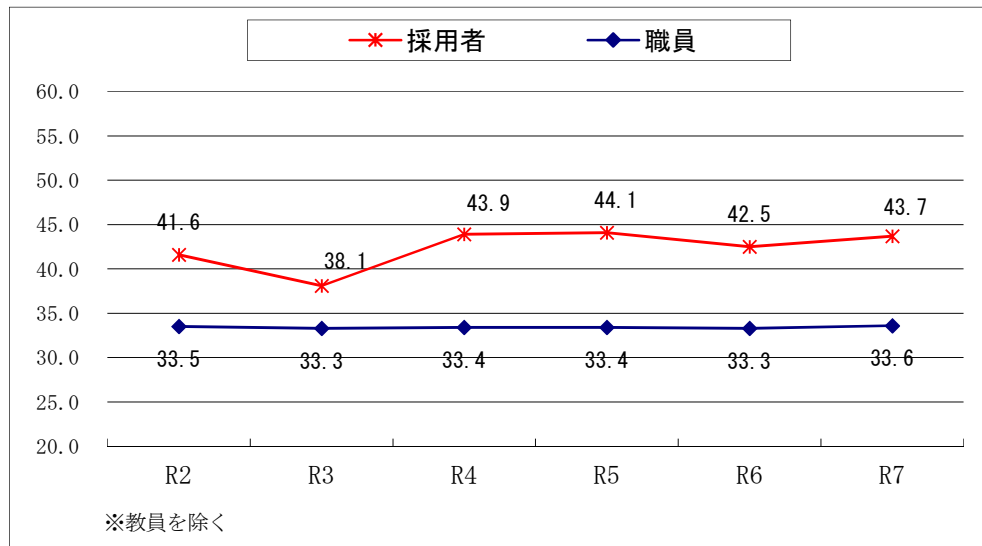


女性職員の活躍に関する情報

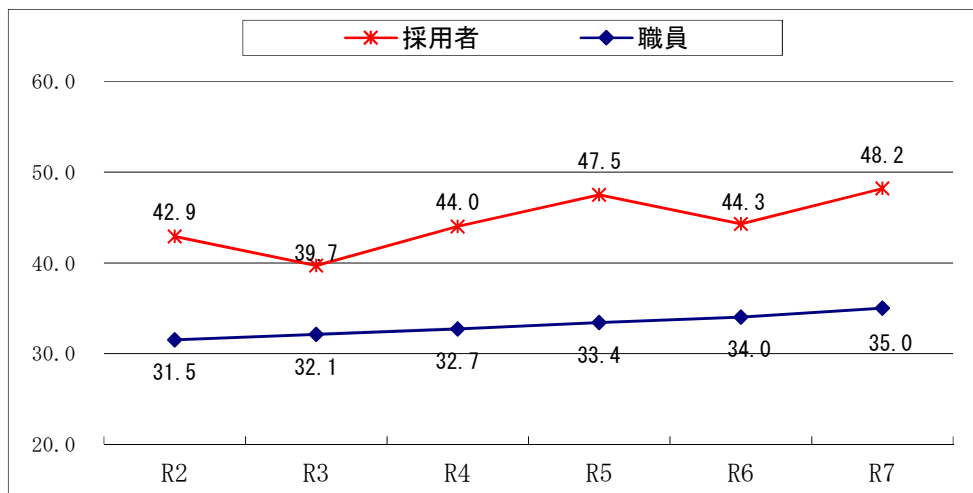
1 本市の女性職員の活躍の状況

(1) 採用者、職員に占める女性割合

① 全職種



② 行政職



※採用者の最新値及び職員に占める女性割合は4月1日基準

③ 教員

採用者（令和7年4月1日付） 60.5%

職員（令和7年4月1日現在） 58.1%

④ 職務経験者採用職員

採用者（令和7年4月1日付） 38.5%

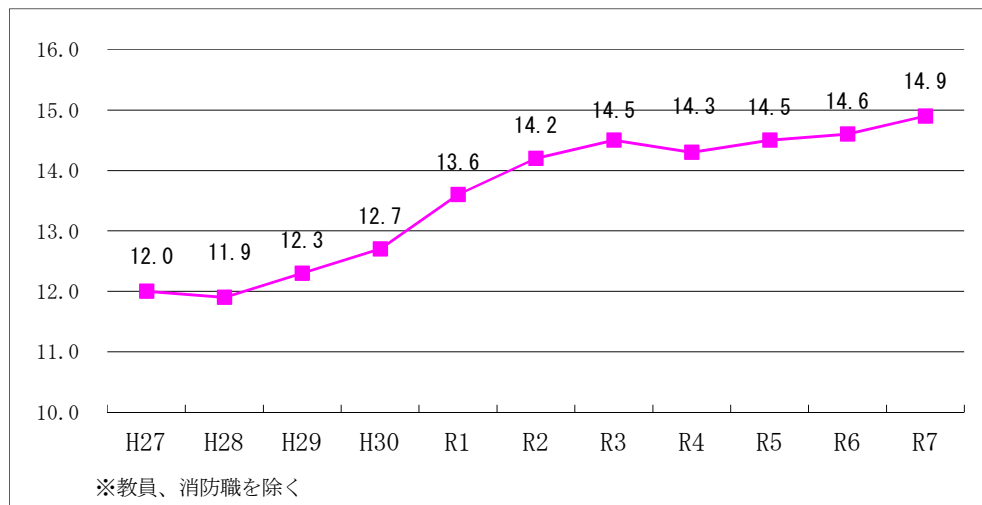
(2) 本庁及び区役所・公所の職員に占める女性割合（令和7年4月1日現在）

職種	本庁	区役所・公所
全職種	32.0%	37.2%
行政職	31.7%	37.2%

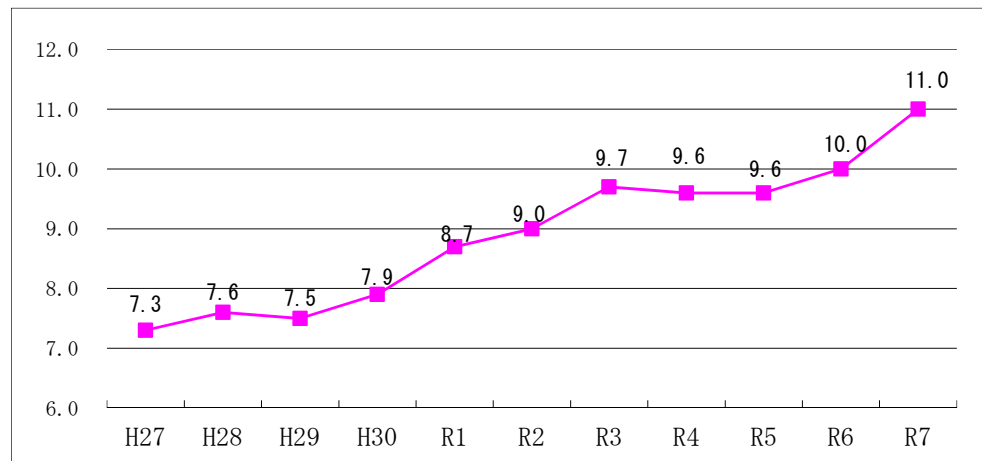
※教職員・消防職を除く

(3) 管理職に占める女性割合（4月1日基準）

① 全職種



② 行政職



③ 教員

高等学校・幼稚園

（令和7年4月1日現在） 41.7%

小中特別支援学校

（令和7年4月1日現在） 19.9%

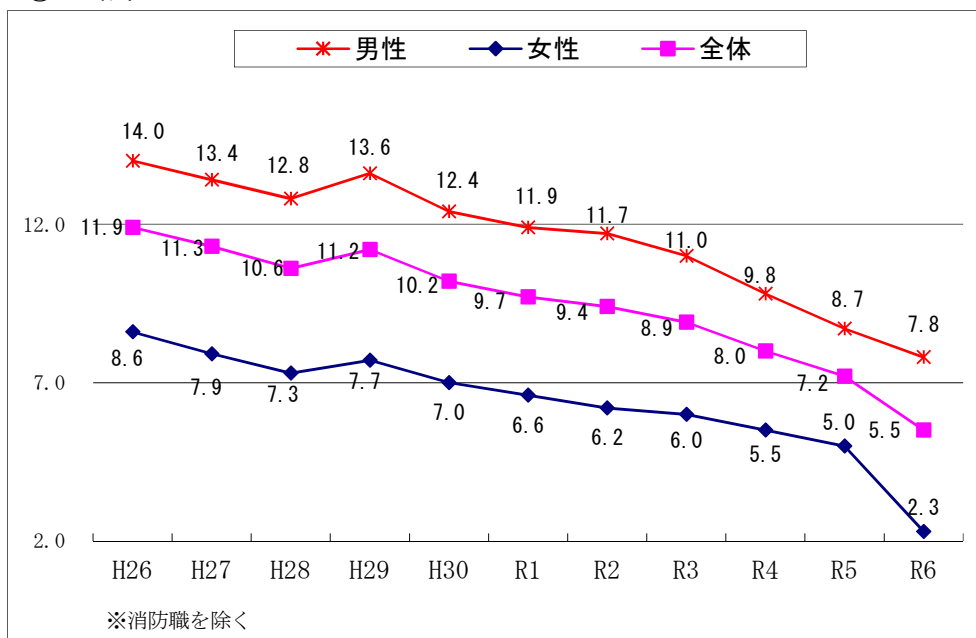
(4) 各役職段階に占める女性割合（令和7年4月1日現在）

職員（教員を除く）		局長級	部長級	課長級	係長級
	全職種	15.3%	9.2%	16.0%	20.1%
	行政職	14.8%	5.1%	11.8%	13.6%
教員		校長・園長		教頭	
	高等学校・幼稚園	59.4%		6.3%	
	小中特別支援学校	19.5%		20.4%	

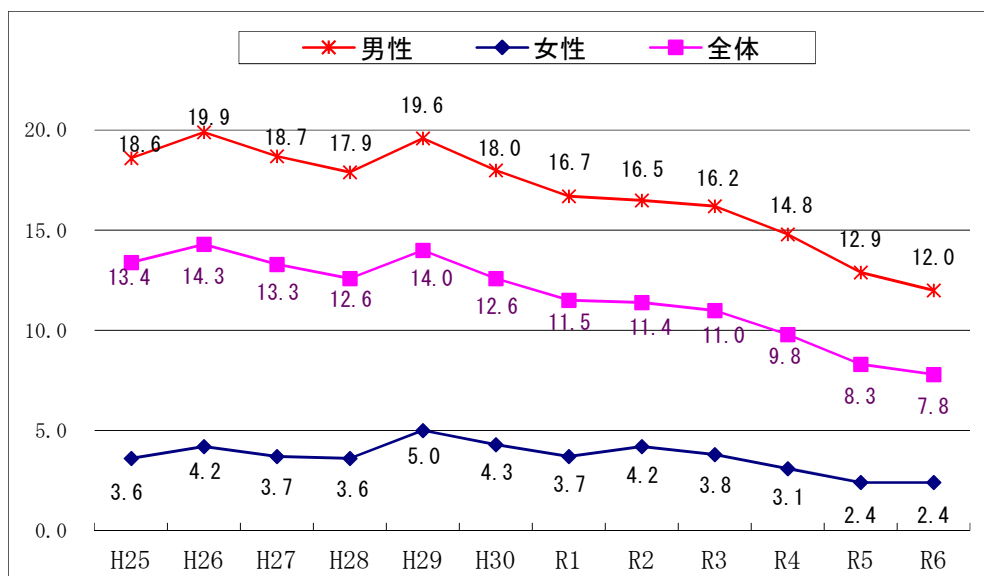
※消防職を除く

(5) 係長昇任選考受験率

① 全職種



② 行政職

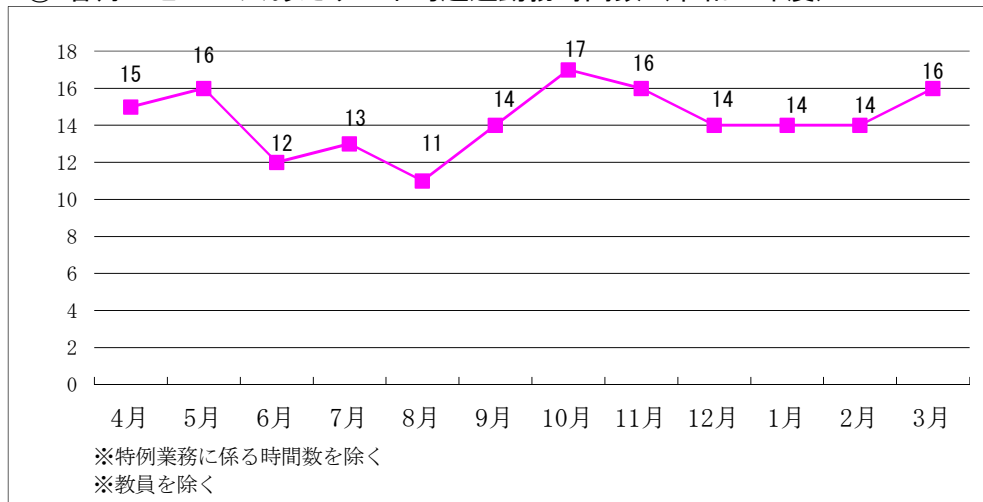


(6) 超過勤務

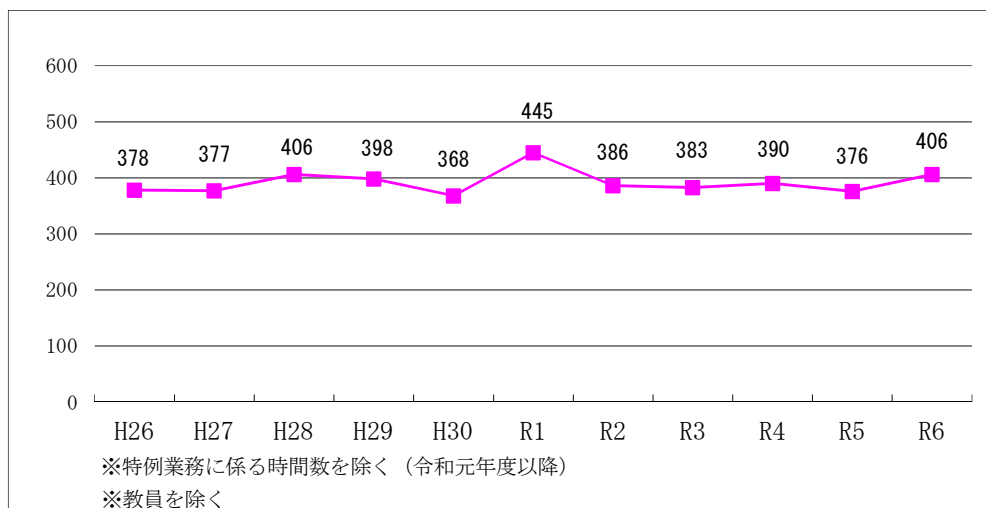
① 一人あたりの月間超過勤務時間数（令和6年度） 14.3時間

※特例業務に係る時間数を除く
※教員を除く

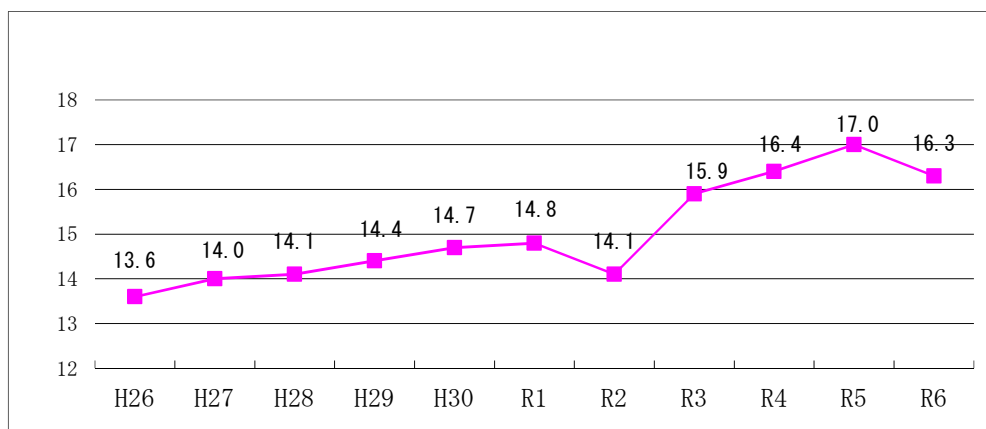
② 各月ごとの一人あたりの平均超過勤務時間数（令和6年度）



③ 年間超過勤務時間数 600 時間超の職員数



(7) 一人あたりの年次休暇取得日数



〇付与日数（20 日）に対する取得率（令和6年度） 81.5%

(8) 男女別の平均勤続年数（令和7年4月1日在職者）

職員（教員を除く）			
	全職種	男性	18.3 年
		女性	15.3 年
	行政職	男性	16.8 年
		女性	14.1 年
教員		男性	14.4 年
		女性	13.6 年

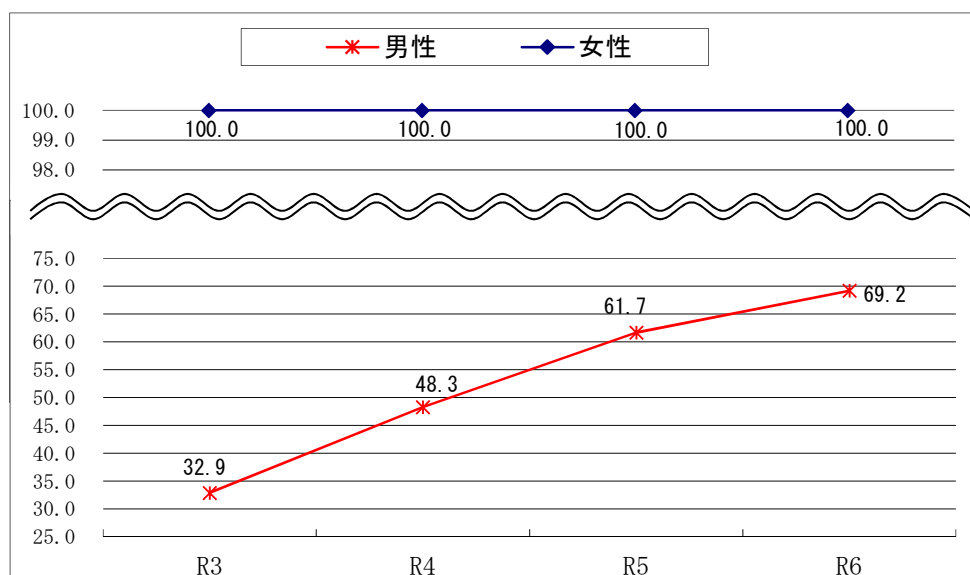
(9) 10 年度前及びその前後の年度に採用された職員の男女別の継続勤務割合

職種	性別	H26 年度採用	H27 年度採用	H28 年度採用
全職種	男性	81.4%	83.9%	83.8%
	女性	61.3%	58.0%	67.0%
行政職	男性	84.8%	89.6%	86.0%
	女性	81.5%	86.0%	89.4%

※教員を除く

(10) 育児休業等新規取得率及び平均取得期間

① 育児休業等新規取得率



※男性：次の①～③により、週休日を除き 20 日以上取得した場合（連続である必要はない）「① 育児休業、

② 産前 8 週・産後 8 週の間で職免等、③ ①及び②の組み合わせ」、教員を除く

※女性：当該年度に生まれた子について育児休業を取得した場合

② 平均取得期間（令和6年度）

男性 4.3 月

女性 22.8 月

※男性：次の①～③により、週休日を除き 20 日以上取得した場合（連続である必要はない）「① 育児休業、

② 産前 8 週・産後 8 週の間で職免等、③ ①及び②の組み合わせ」、教員を除く

※女性：当該年度に生まれた子について育児休業を取得した場合

(11) 男性の分べん看護職免・育児参加職免の取得率及び平均取得期間（令和6年度）

取得率	88.3%
平均取得期間	5.3 日

(12) 男女別の仕事と家庭生活との両立支援制度の取得実績（令和6年度）

項目	性別	取得者数
部分休業	男性	102 人
	女性	625 人
介護休暇	男性	15 人
	女性	24 人
配偶者同行休業	男性	0 人
	女性	15 人

(13) 育児休業等による定数外指定者数（正規職員による代替措置）

【対象職種】

行政職、消防職、保育職、獣医職、衛生職、看護保健職（保健師）及び教員（小学校に勤務する教諭及び講師（任期の定めのない者に限る。）。以下同じ。）

【導入時期】 平成22年4月

※保育職は平成25年4月、行政職（技術）及び衛生職は平成26年4月、看護保健職（保健師）及び教員は平成29年4月、消防職及び獣医職は令和5年4月に導入。

※教員は年度を通じた育児休業について導入。



(14) 職員の給与の男女の差異（令和 6 年度）

① 全職種

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.5%
任期の定めのない常勤職員以外	118.0%
全ての職員	91.2%

※ 会計年度任用短時間勤務職員は一時的な採用であることに加え、人数規模が大きいため、全体に与える影響の大きさを鑑み対象外とする。

② 任期の定めのない常勤職員に係る追加的な情報

<役職段階別>

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
局長級	101.9%
部長級	104.6%
課長級	97.6%
係長級	97.7%
校長	98.0%
教頭	97.1%

<勤続年数別>

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36 年以上	97.2%
31～35 年	95.7%
26～30 年	92.9%
21～25 年	91.5%
16～20 年	93.4%
11～15 年	91.6%
6～10 年	92.6%
1～5 年	96.5%

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき一律に決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(15) セクシュアルハラスメント等相談件数（令和6年度）

内部相談員への相談	4 件
外部相談員への相談	2 件